

## 「行政改革大綱(素案)」に関する提出意見及び意見に対する県の考え方

### 1 意見募集期間

平成27年5月22日（金曜日）～平成27年6月21日（日曜日）

### 2 意見募集の結果

(1) 意見件数 72件（5人）

(2) 意見内容の内訳

区分	件数
1 取組分野1 意識・風土改革に関する意見	19
2 取組分野2 「スマート県庁」改革の推進に関する意見	10
3 取組分野3 組織・人事改革に関する意見	1
4 取組分野4 財政・会計改革に関する意見	4
5 取組分野5 政策形成改革に関する意見	5
6 取組分野6 協働連携と情報発信改革に関する意見	8
7 取組分野7 マネジメント改革に関する意見	4
8 大綱（素案）全体等に関する意見	21
合計	72

(3) 意見の反映状況

区分	件数
1 大綱（案）に反映した意見	3
2 大綱（素案）に既に反映している意見（賛成意見も含む）	7
3 今後の取組みの参考とする意見（既に取り組んでいる意見も含む）	34
4 大綱（案）に反映しない意見	4
5 その他（感想、質問等）	24
合計	72

### 3 「行政改革大綱（素案）」に関する提出意見及び意見に対する県の考え方

#### 【意見内容区分】

- |                             |                           |
|-----------------------------|---------------------------|
| 1 取組方針1 意識・風土改革に関する意見       | 5 取組方針5 政策形成改革に関する意見      |
| 2 取組方針2 「スマート県庁」改革の推進に関する意見 | 6 取組方針6 協働連携と情報発信改革に関する意見 |
| 3 取組方針3 組織・人事改革に関する意見       | 7 取組方針7 マネジメント改革に関する意見    |
| 4 取組方針4 財務・会計改革に関する意見       | 8 大綱（素案）全体等に関する意見         |

#### 【意見反映区分】

- 1 大綱（案）に反映した意見
- 2 大綱（素案）に既に反映している意見（賛成意見も含む）
- 3 今後の取組みの参考とする意見（既に取り組んでいる意見も含む）
- 4 大綱（案）に反映しない意見
- 5 その他（感想、質問等）

意見No.	意見区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
1	1	どうやって意識改革をし、継続するかが課題だと思う。 また、意識改革は根拠を示し柔軟性を持たせる必要がある。	3	意識改革は全ての職員が主体者となり、継続的な取組みによって進めていくことが必要であると考えています。いただいたご意見は、今後の取組みの参考にさせていただきます。
2	1	的確な現状分析を行ない、後回しにすることなく、すぐに改革・改善することは賛成だが、どのように的確な現状分析をし、どの場合にどのくらいの期間、現状分析をし、現状分析完了後どの程度の期間で改革・改善するのか。 すぐに改善できない場合はどのようにして改革・改善していくのか。	5	「後回しにすることなく、すぐに改革・改善します。」という表現は、改革や改善を可能な限り速やかに実施していく姿勢を示しています。現状分析の期間等は、それぞれ業務に応じて異なりますが、適時適切に行ってまいります。
3	1	あらゆる組織風土、職員意識、業務手続や仕組みへの言及を否定的に捉えることなく改革に挑戦することや、意識、組織風土や制度に関して完璧はないと認識した上で、常に改善するポイントを探し続け、改革することに賛成である。モチベーション高めつつ是非徹底して欲しい。	2	行政改革大綱に基づき、職員のモチベーションを高めつつ、県全体の風土改革、職員の意識改革等の行政改革に取り組めます。
4	8	理念は賛成である。 県民にとって価値のある満足度の高いサービスを提供することにより、県民一人ひとりがどのような実感を持つことが目標か。	5	お持ちいただきたい具体の実感施策等により異なりますが、それぞれにおいて、まずは、県民の皆様が価値のある満足度の高いサービスが届いていると、実感を持てるように質的向上に着目した行政改革を進めます。

意見No.	意見区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
5	1	内部プロセス重視から脱却し、目的と結果と成果を全員で共有することは賛成だが、どう脱却するのか。	5	「何をしたかではなく、何ができたか」を重視し、全ての職員が、いかに県民の皆様へ価値のあるサービスを提供できたかという目的意識を持つよう、意識改革を図ります。
6	1	成功した改革案の波及について、人事評価につながるよう、人事評価制度を設計することに賛成である。どのような成果が人事に反映されるか決める必要がある。	3	組織・人事改革戦略を策定する中で、業務プロセスを最適化した上で高い成果を上げた職員がよりの確に評価されるよう、人事評価制度の見直しを検討します。
7	1	他の都道府県との横並び意識、前例主義や過度なリスク回避思考から脱却することに賛成である。どのように脱却するのか。また、その意識の原因や悪い点は具体的に何があるのか。	5	意思決定において、プロセスを大切に丁寧に行う反面、手続きが過重でやや時間をかけすぎているのではないかという認識を持っています。今後は、「何をしたかではなく、何ができたか」を念頭に、職員の意識改革を進めます。
8	1	他の都道府県や市、区なども連携し、共通化や共有出来ることはし、断絶しないようにお願いしたい。	3	県はこれまでも他の都道府県や市町村との連携に取り組んでおり、今後も広域行政の担い手である県の役割を踏まえ、引き続き取り組んでまいります。
9	1	「成果（アウトカム）重視」「スピード重視」「生産性向上」を維持してどのように全体像を描くのか。	5	全体像は「政策立案及び施策実施のスピードアップを図るため、まずは、全体構想を描き、工程を確認することで、施策の優先度を明確にし、手戻りや不要な重複等の無駄を省く」中での「全体構想」を意味しており、政策、施策、事業に取り組むに際しての全体像を描くということです。
10	1	「できない理由を考えるのではなく、どうしたらできるかという実現可能に立脚した対応策を考える」、「何をしたかではなく、何ができたかの成果（アウトカム）を重視」を是非徹底して欲しい。	2	行政改革の取組みは、全職員がどのような意識を持って行うかで、効果が大きく異なることから、議論の場等を活用し、意識改革を徹底します。
11	1	県民の立場は様々だということにも気をつけて欲しい。それぞれの行政と企業や県民の立場を整理すれば運営しやすいかもしれない。	3	県政運営においては、県民、企業、県のそれぞれの役割分担を考えることが必要であると考えています。いただいたご意見は、今後の取組みの参考にさせていただきます。
12	1	問題が生じた場合、原因を明確にし、二度と起きないように改善するため、どのような問題をどのように問題とし、どのように原因を明確にし、どのような手順で改善するのか。また、どのように知りやすくする体制にするのか。	5	「問題が生じた場合、原因を明確にし、二度と起きないように改善します。」という表現は、問題が起きた場合に、再発防止に向けて積極的に取り組んでいく姿勢を示したものです。改善手順等については、個々の問題に応じて柔軟に対応してまいります。

意見No.	意見区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
13	1	職員相互に協力し、助け合いの精神を持ち、業務を進めることに賛成である。義務や強制にならないように気をつけて欲しい。どのようにしたらその気持ちを持ちやすくなるのか、またはならないのか、企業などの工夫を調べるなどして整理すると良い。	3	県民のニーズに対応した行政サービスの向上をめざす目的のもと、職員相互に協力、助け合いの精神を持ち、業務を進めていきます。いただいたご意見は、今後の取組みの参考にさせていただきます。
14	1	幹部職員は、新たな課題について、回避思考ではなく、正面から受け止めて対応することに賛成である。幹部職員も積極的に取り組みやすくする工夫を双方がすることが回避思考を防ぐことにつながると思う。	3	様々な課題に対応するには、幹部職員は新たな課題を正面から受け止めて、対応することが必要になります。いただいたご意見は、今後の取組みの参考にさせていただきます。
15	1	幹部職員が、目的を職員に明確に提示しながら業務を運営し、職員のモチベーションを向上させることは良いが、モチベーションの持ち方は職員によって違うのではないか。	3	職員のモチベーションを向上させるには、業務の目的や意義を理解した上で従事することが重要であると考えています。いただいたご意見は、今後の取組みの参考にさせていただきます。
16	1	幹部職員が、目的を職員に明確に提示しながら業務を運営することについて、目的と手段が入れ替わる原因の究明とその対策も必要である。	3	職員のモチベーションを向上させるには、業務の目的や意義を理解した上で従事することが重要であると考えています。いただいたご意見は、今後の取組みの参考にさせていただきます。
17	1	幹部職員は、効果の上がっていない施策についてはやめる決断し、構想に基づく優先度を決めるとあるが、効果が見えないときもある。施策を維持しているのは一応少しは効果があるはず。その場合は不十分なので改善を選択する。	3	個々の施策について、より県民にとって価値のあるサービスとなるよう改善を行うことが必要であり、その上でなお、効果の上がっていない施策については、より効果のある事業展開に見直してまいります。
18	1	セキュリティ対策やソーシャルエンジニアリング対策をシステムや行政改革や意識改革などに統合し、手間軽減や安全を向上する。セキュリティ以外は個人で試行錯誤でき、良い成果は専門の職員が全体につなげられるようにする。	3	県では情報セキュリティポリシーを定め情報セキュリティ対策を行っています。今後ともご意見を参考に、情報セキュリティに対する職員の意識徹底に取り組みます。
19	1	全庁や各局における“意識改革の議論の場”と今までの議論の場との違いは何か。	5	“意識改革”の議論では、全庁や各局、階層別、職種別等様々な単位やグループで議論し、その内容を庁内に公表することで、意識改革を全庁で共有していきます。こうした定期的な議論の実施により、改革すべき意識を抽出することで、さらなる意識改革を推進していくことが、今までの議論の場との違いになります。

意見No.	意見区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
20	1	職員へのアンケート実施による意識変化の把握は、どのように職員の状態を客観的に知り、意識改革に職員の気持ちをつなげていくのか。	5	各階層別のアンケートを随時実施し、意識改革の状況や意識変化の推移等を客観的に確認します。このアンケート結果を庁内に公表し、議論の場へのフィードバックし、問題点を顕在化させることで、意識改革に職員の意識を向けてまいります。
21	2	「スマート県庁改革」でどのように情報と知識の共有化をするのか。また、それをどのように決めて、共有していくのか。	5	タブレットや庁内の情報共有の仕組みを利用して共有化に取り組んでいます。今後、より高度で統一的な情報と知識の共有化に取り組めます。
22	2	あらゆる立場の県民の満足度をどのように客観的にはかるのか。	5	県民の満足度については、各種政策のアウトプット（結果）とアウトカム（成果）の把握により計っていきたいと考えています。
23	2	業務改善はどのように進めるのか。	5	業務内容を分かりやすいフロー図として「見える化」し、効率的な手段等の検討を行い、業務の効率化を図ります。
24	2	業務の「見える化」とその活用は、とても良い。どのように正確に迅速に見える化するのか。	5	業務プロセスを分かりやすいフロー図として「見える化」するため、ノウハウを持った職員の育成と、業務手順及び業務量の「見える化」を可能とする新しい事務分担表の導入を進めます。
25	2	業務のスピードアップを図るため効率面だけを重視するのではなく、職員のモチベーションの面の配慮もお願いしたい。	3	職員のモチベーションの向上は、「意識・風土改革」において、幹部が持つべき意識の一つとして位置づけており、重要な視点として今後の取組みを進めます。
26	2	業務のスピードアップに向けたルールの構築については、既存のルールを広く組み合わせ対処し、場合により職員からも主体性を持って積極的に提案し、新たなルールを作る必要がある。	3	ルールの構築にあたっては、既存の庁内ルールの整理等を踏まえて行うこととしております。いただいたご意見は、今後の取組みの参考にさせていただきます。
27	2	「スマート県庁改革」におけるグループウェアシステム活用におけるスケジュールの共有、電子決裁の活用促進、タブレットの活用による業務の効率化においては、よりセキュリティを安全にすることと、セキュリティなどの意識改革をする必要がある。	3	ICT（情報通信技術）の活用にあたっては、十分なセキュリティ対策を行っており、職員に対するセキュリティ意識の徹底についても引き続き取り組みます。
28	3	事業だけでなく本人の意向や状況や能力、得意、不得意なども踏まえて、適材適所の人事配置を進める必要がある。	3	人事配置については、今後も適材適所の視点で実施してまいります。

意見No.	意見区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
29	4	スクラップ&ビルドの「見える化」と評価(財政上のインセンティブ)の意味が分からない。	5	事業の統合・廃止により削減した事業費と、その財源を活用して行う新規事業費を明確にすることにより、スクラップ&ビルドの「見える化」を図ります。 また、各局が主体的に事業の統合・廃止を行った場合には、事業費の削減額を超える新規事業費を認めることにより、財政上のインセンティブを付与し、事業の統合・廃止の一層の推進を図ります。
30	4	県の公共施設等の更新・統廃合等にあたっては、バリアフリーも進めて欲しい。	3	公共施設等の更新・統廃合等にあたっては、バリアフリーに配慮のうえ進めます。
31	5	柔軟い段階から政策議論をするということは途中でかなり変わるおそれもあるが、そのときは柔軟な思考が出来る必要がある。	3	職員一人ひとりが、前例主義等に捕らわれることなく、柔軟な業務遂行を行うことが重要なことと考えており、今後、意識改革等に取り組んでまいります。
32	5	企画立案に当たっての背景や目標設定、データ収集等に関する取組みは、どのように迅速に客観的にするのか。	5	背景や目標設定、必要なデータ等に基づくレビュー等の実施により、政策の位置づけの明確化と優先度を決定することができ、政策決定プロセスの効率化とスピードアップが図られると考えています。
33	5	客観的データに基づく、アウトカム（成果）とアウトプット（結果）を勘案した判断をするための情報収集体制の整備、政策レビューを実施について、調査の仕方に基準があるものを入れたほうがよいのではないかと。 また、細かいことを知ることも必要でその調査などは気軽に出来るように工夫をする。	3	施策への反映等を目的に部局横断的な内容で調査を行っているものとして、県民ニーズ調査があります。しかし、県政の課題は多岐にわたるため、その分析にあたって当該調査のみでデータ等を収集するのは困難であることから、各局で課題に応じた調査をそれぞれ実施しています。 いただいたご意見は、今後の取組みの参考にさせていただきます。
34	5	委託調査の実施について、誘導的にならないように範囲や視野が狭くならないように気をつける。	3	アウトプット（結果）とアウトカム（成果）の判断には、客観的なデータが必要と考えており、いただいたご意見は、今後の取組みの参考にさせていただきます。
35	6	企業ニーズと県側のシーズのヒアリングについては、定期的に、県から積極的に実施することも必要である。	2	行政改革大綱の「協働連携と情報発信改革」において、日常から積極的に企業への渉外活動を実施していくこととしています。
36	6	公聴事業にあたっては、パブリックコメントだけでなく気軽に行政に参加できるよう、工夫すると良い。	3	「かながわ県民意見反映手続き」（パブリック・コメント）の他に、県民と知事とが直接意見交換を行う「対話の広場」の開催などを行っており、今後も引き続き、県民の皆様が行政に参加できるよう取り組みます。

意見No.	意見区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
37	6	オープンガバメントはどのように展開するのか。提供する使いやすいデータ形式とはどのような形式か。	5	利用する側の課題やニーズを把握し、そのために必要な情報を公開し、官民連携して課題解決や新たなサービス創出を図ります。データ形式は、「機械判読可能な形式」と呼ばれるもので、そのまま機械にかけて集計や分析などができる形式です。具体的には、CSVやRDF形式等があります。
38	6	県行政の取組みや県民に必要な情報を、どのようにアクセスしやすくするのか。通勤、通学だけで特に見ない(見れない)人に対してどのようにしてアクセスしやすくするのか。	5	広報紙「県のたより」、新聞紙面購入、テレビ・ラジオ、ホームページ、SNS等の多様な媒体を活用し、県の施策や情報を提供しており、今後も積極的な情報提供を実施してまいります。
39	6	各種政策の結果（アウトプット）と成果（アウトカム）とその対策の開示については、マイナスの成果も開示しやすい雰囲気になるようお願いしたい。	3	各種政策や施策の評価は、一定の基準や指標等により行い、結果を公表しています。いただいたご意見は、今後の取組みの参考にさせていただきます。
40	6	ホームページや広報誌を見ない方もいると思うので、他の情報発信をして欲しい。	3	ホームページや広報紙以外にも、新聞紙面購入、テレビ・ラジオ、SNS等の多様な媒体を活用し、県の施策や情報を提供しており、今後も積極的な情報提供を実施してまいります。
41	7	幹部職員が、所属の枠を超えたコミュニケーションや横断的な対応を進めるとともに、大局的な見地で情報共有するとあるが、どのように共有し、理解してもらうのか。大局的な見地から県政全体を見据えて政策議論をするとあるが、具体的にどのように実現するのか。	5	組織全体の総合調整力を高めるためには、県政全体を見据えた大局的な見地での判断や政策議論が求められているため、幹部職員の意識改革を図っていくとともに、未成熟な重点政策についても柔軟な段階から政策議論を行います。
42	7	なぜ知事と十分な政策議論をすることがあらゆる分野での政策立案を大局的にすることにつながるのか。	5	幹部職員は、自らの所管にとらわれることなく、大局的な見地から県政全体を見据えて、政策議論をすることが求められています。このため、柔軟な企画段階から知事と十分な政策議論を行うことにより、大局的な視点で政策立案ができると考えています。
43	7	幹部職員と職員との違いは何か。	5	幹部職員とは、本庁機関の局長、部長、課長や、出先機関の所長、副所長、部長等が該当します。

意見No.	意見区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
44	8	成果については、行政による成果の計り方を定義するとともに、成果を求めるあまり短期的な視点だけにならないように長期的な視点を併せて持つことが必要である。数値になりやすいことや分かりやすいことだけが成果ではない。成果のための根拠や前提のためにカタカナや専門用語などを使うことは、人によって理解が違ふ可能性もあり、なるべく使わないようにする必要がある。	3	成果とは、施策を実施した結果により成し遂げられたことを意味します。また、真新しい施策を実施することだけから生じるものではなく、日常の定型的な業務をした結果からも成し遂げられるものと考えられます。なお、この成果には短期的だけでなく、長期的な視点も含まれます。専門用語については、カタカナと専門用語の後に日本語表記をつけ、必要に応じて余白箇所注釈に記載することで、県民の皆様にも分かりやすい表現にしました。
45	8	成果を求めるあまり頑張りすぎにならないよう気をつける。全体としての成果も大事だが一人ひとりの成果も大事であり、一人ひとりが力を出せることが大事である。成果が上がるように良い意味で補い助けることができるような温かい体制を作る。	3	一人ひとりが力を出せること等は重要な視点であり、また、日常業務の工夫による業務効率化も成果として掲げられるものです。いただいたご意見は、今後の取組みの参考にさせていただきます。
46	8	P D C Aの特にDとCを気をつけて欲しい。確認（C）は必ず複数の視点から成果を定義し、改善（A）につなげて欲しい。運用（D）は計画の予定と実際の想定との違いに注意して現実に即した運用を是非確認（C）しながらして欲しい。	3	施策・事業・制度等について、所期の目的の達成状況や県民ニーズの変化、費用対効果等、様々な視点を交えながら、現実に即したP D C Aサイクルの運用に努めます。
47	8	実績として数値を参考にするときは慎重に決め、取り扱うことが必要である。（対応数や満足度など数値に反映されないものがある。）	3	可能な限りアウトカム（成果）を重視した上での実績を数値で把握するように努めます。いただいたご意見は、今後の取組みの参考にさせていただきます。
48	8	全体に一貫性を持たせる必要がある。	3	県民の皆様が読みやすくなるよう、可能な限り一貫性を持たせて策定いたしました。いただいたご意見は、今後の取組みの参考にさせていただきます。
49	8	運用だけではなく行政としての成果のために、県議会との良い意味での連携が必要である。	3	県議会との連携は重要だと考えております。いただいたご意見は、今後の取組みの参考にさせていただきます。
50	8	個人情報に配慮し、成果の事例やヒヤリハットも公開する。	3	成果の事例やヒヤリハットの視点は重要だと考えております。いただいたご意見は、今後の取組みの参考にさせていただきます。
51	8	覚えやすい、わかりやすい、使える行政改革の指針を作る（重要・個人的には三つ程度で呪文のようにする）。	4	行政改革大綱は、実際に取組む県職員が理解し、具体的にイメージしやすいよう、具体的な取組方策も含めて丁寧な記載に配慮したものです。職員への浸透、意識付けに向けては、覚えやすい点にも配慮します。



意見No.	意見区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
52	8	例えば、子どもや学生からの声、少数派の声など、声にならない声も取り入れる必要がある。	3	県民のみならず一人ひとりの意見を取り入れることは重要なことだと考えております。いただいたご意見は、今後の取り組みの参考にさせていただきます。
53	8	病気や障害、高齢、子どものいる家庭、ひとり親などの方がより働きやすくなるようにお願いしたい。また、より支援を受けやすくなるようにお願いしたい。	4	個別の施策や事業の内容に係る要望であるため、行政改革大綱には反映できません。
54	8	県内の政令指定都市でも是非実施して欲しい。	4	行政改革大綱は、神奈川県での行政改革の取り組みを整理したものですので、政令指定都市を対象にしていません。なお、県内市町村にも、県の取り組みを理解し、参考とさせていただくため、本大綱を送付します。
55	8	「電子化全開宣言」の基本的な考え方にある「果敢に企画し挑戦していくことをめざし、機会損失からの脱却を図ります。」に賛成だが、どのようにして機会損失からの脱却を図るのか。	5	「電子化全開宣言行動計画」では、情報技術の進展や県のICTに係る取組を適切に把握する必要があることから、進捗状況を点検することとしています。この点検により、明確になった課題等に対し速やかに対応することにより、機会損失からの脱却を図ります。
56	8	「電子化全開宣言」の基本的な考え方に「全体としての最適は何かという視点を持って取り組み」とあるが、この視点はどのように持たせるのか。	5	ICT施策を決定する場として、県の幹部職員が構成員となっているICT推進本部会議がありますので、このような会議をとおして、全庁的に全体最適化の考えを伝えてまいります。
57	8	「電子化全開宣言」の基本的な考え方に「ICT導入により一人当たりの生産性の向上」とあるが、ICTが苦手な方の配慮も忘れないで欲しい。	5	「電子化全開宣言行動計画」は、ICTのサービスを提供することにより、県民生活の利便性の向上を図ることとしておりますが、ご意見のとおりICTが苦手な方もいらっしゃいますので、様々な意見を参考にしながら、行動計画を推進します。
58	8	「質的向上」に賛成である。特に県庁の幹部職員は、自己研さんに加えて研修等を増やして、大組織のマネジメントを深く学ぶべきである。	2	今後は、行政組織の総合力を高める「質的向上」に着目した改革を推進します。また、幹部職員のマネジメント能力向上に向けた研修プログラムを導入する予定です。
59	2	庁内の生産性向上のために、ICTを導入することとし、県民とのコミュニケーションはICT限定にならないようにして下さい。	3	本県のICTの導入目的は、時間と距離、情報等、これまで制限されていた条件を緩和することにあります。職員に対しては、移動等の時間コストの削減や費用の削減、機会を生み出すことにより、一人の能力を引き伸ばし、生産性を高めることができると考えています。また、県民に対してはコミュニケーション手段の一つとして活用できると考えています。すなわち、速やかで詳細な情報を提供することで、質の高い行政サービスを実現することが可能になります。このようにICTの導入によるメリットはありますが、ICTに限定されることのないよう紙媒体等による情報提供もしてまいります。

意見No.	意見区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
60	4	県立川崎図書館のあり方について、この1年、KSP（かながわサイエンスパーク）に事務所のある企業からアンケートを取った以外、具体的な検討をしていない。県民参加できちんと県立図書館のあり方を検討することを要望する。	3	川崎図書館のKSP（かながわサイエンスパーク）への移転について、県民の方々の意見を伺っていくことは大切と考えていますので、今後、検討してまいります。
61	6	県のたよりなど情報誌の編集能力を高めるため、編集委員に市町村に配置している行政相談員を輪番制で参加させる。	4	行政相談員は、法に基づき、国の行政機関等についての苦情、相談を受け付けるため、各市（区）町村を単位として配置されているものであることから、県の情報誌の編集能力向上の観点から編集員として参加いただくことは困難であると考えます。
62	7	政策立案や推進策の策定時には、地域県政総合センター等の職員を参加させ、窓口説明の環境を整えてほしい。	3	本県では重要施策の立案・策定時においては、状況に応じて各地域県政総合センターで説明会を開催するなどしています。
63	8	県の行政のキャパシティが決まっているのであれば、従事する業務を時代のニーズに応じて入れ替えていく必要がある。そういった意味では、事業や施設の廃止といった見直しを継続しなくてはいけない。	2	今回の行政改革大綱は質の向上に着目していますが、量的削減を否定するものではありません。引き続き、数値目標等の設定及び達成した成果・結果に基づき、量の増減を進めます。
64	8	ところどころに「アクションプランの策定」とあるが、この大綱に沿ってプランを整理するのか、個々の分野や取組みごとに別にプランを設けるのか、アクションプランのイメージが掴めない。	1	いただいたご意見を踏まえ、各取組方策において、本大綱とは別に作成するアクションプランに印を付けて、分かりやすいように整理しました。
65	8	前回の「新たな行政改革の指針」が理念的な指針であったが、今回の「行政改革大綱」は、アクションプランを策定するなど具体の取組み要素が盛り込まれている。こうした取組みの進捗状況を県民にどのように伝えていくのか大綱に明記した方が良いと思う。	1	いただいたご意見を踏まえ、毎年、県民の皆様に行政改革大綱で定める取組状況を公表していく点を記載しました。
66	8	県と政令市との役割分担を精査して事業や施設のあり方を整理していく方が、県民にとって価値のある満足度の高いサービスを効率的に提供するためには効果があると思う。	3	県と政令市の役割分担を見直すのは、県民の皆様に効率的にサービスを提供する上で重要なことだと考えています。いただいたご意見は、今後の取組みの参考にさせていただきます。

意見No.	意見区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
67	8	ところどころに「見える化」という言葉があるが、我々県民に見せようとしているのか、県職員自体が把握することを指しているのか不明。	5	業務プロセスの「見える化」については、スマート県庁の取組みを推進するために、職員が把握するものです。また、さらなる会計の「見える化」は、新たな地方公会計の導入により、アカウントビリティの向上をめざすもので、内部管理としての活用のほか、県民の皆様への情報発信を目的とするものです。
68	2	「行政改革」と「スマート県庁」の違いが不明確であり、「スマート県庁」の範囲がどこまでなのかがわかりにくい。	2	行政改革は、県組織全体（職員、組織、業務）に焦点を当て、組織を活性化する点に注目しています。また、スマート県庁は、主にICTを活用し、職員の生産性を高める点に注目しています。
69	2	「ワークスタイルのあるべき姿」が県庁職員の働き方の将来像であるにもかかわらず、スマート県庁の実践項目（残業ゼロ、業務の見える化など）と併記されていることに違和感を覚える。	5	「ワークスタイルのあるべき姿の策定」は、スマート県庁大作戦の他の取組方策と同様に業務を効率化し、生産性を高めることを目的に実施するため、他の取組方策と併記しました。
70	4	将来推計で財源不足が見込まれた場合、財源捻出策として具体的な金額という数値目標とする量の削減をめざす対策に取り組むことが想定されるが、この大綱の基本方針「これからは質の向上に着目した改革を推進する」と矛盾が生じるおそれがあるのではないか。	2	今回の行政改革大綱は質の向上に着目していますが、「量的削減」を否定するものではありません。予算編成においては、これまで以上に、既存の施策・事業の効果をしっかりと検証し、スクラップ&ビルドの徹底や事業の優先順位の見極め等により、財源確保を図ります。
71	5	調査を委託する場合は、必要性を十分に精査したうえで実施するとあるが、調査を職員が行った場合に残業して対応する状況であれば、厳しい財政状況の下、委託料と人件費との比較を行ったうえで、より節減できる方法を選択するのが行政改革の視点からは妥当だと思う。	3	委託を実施する場合には、委託料と人件費の比較も判断基準の一つとしております。いただいたご意見は、今後の取組みの参考にさせていただきます。
72	6	「企業のニーズと県側のシーズをマッチングし、民間企業のCSRやCSVを活用するため、・・・」とあるが、カタカナと略字が連発していてわかりにくい。	1	いただいたご意見を踏まえ、カタカナと略字の理解が進むように全体的にカタカナや略字の後に日本語標記をつけて、分かりやすい表現にしました。